

平成 21 年第 1 回尾鷲市議会臨時会会議録

平成 21 年 4 月 20 日（月曜日）

議事日程（第 1 号）

平成 21 年 4 月 20 日（月）午前 10 時開会

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
- 日程第 2 会期の決定
- 日程第 3 議案第 28 号 平成 21 年度尾鷲市一般会計補正予算（第 1 号）の
議決について
（提案説明、質疑、委員会付託）
- 日程第 4 報告第 2 号 専決処分事項の承認について（平成 20 年度尾鷲市
一般会計補正予算第 8 号）
- 日程第 5 報告第 3 号 専決処分事項の承認について（平成 20 年度尾鷲市
病院事業会計補正予算第 4 号）
- 日程第 6 報告第 4 号 専決処分事項の承認について（尾鷲市市税条例の一
部改正）
- 日程第 7 報告第 5 号 専決処分事項の承認について（尾鷲市都市計画税条
例の一部改正）
- 日程第 8 報告第 6 号 専決処分事項の承認について（尾鷲市国民健康保険
税条例の一部改正）
（報告、質疑、討論、採決）
- 日程第 9 議案第 28 号 平成 21 年度尾鷲市一般会計補正予算（第 1 号）の
議決について
（委員長報告、質疑、討論、採決）
- 日程追加 発議第 2 号 奥田尚佳尾鷲市長不信任決議について
（提案説明、質疑、討論、採決）

出席議員（15 名）

1 番 神 保 美 也 議員	2 番 内 山 鉄 芳 議員
3 番 三 鬼 孝 之 議員	4 番 田 中 勲 議員

5番	真井紀夫	議員	7番	三鬼和昭	議員
8番	高村泰徳	議員	9番	與谷公孝	議員
10番	端無徹也	議員	11番	濱中佳芳子	議員
12番	北村道生	議員	13番	村田幸隆	議員
14番	濱口文生	議員	15番	中垣克朗	議員
16番	南靖久	議員			

欠席議員（0名）

説明のため出席した者

市	長	奥	田	尚	佳	君
会計管理者兼出納室長		湯	浅	英	男	君
市長公室長		栗	藤	和	治	君
総務課長		三	木	正	尚	君
防災危機管理室長		川	口	明	則	君
税務課長		吉	澤	壽	朗	君
福祉保健課長		大	倉	良	繁	君
環境課長		佐々	木		進	君
市民サービス課長		山	下	恭	徳	君
建設課長		大	屋		一	君
新産業創造課長		奥	村	英	仁	君
水産農林課長		小	倉	宏	之	君
水道部長		仲			明	君
尾鷲総合病院事務長		宮	本	忠	明	君
尾鷲総合病院総務課長		大	川	一	文	君
尾鷲総合病院医事課長		世	古	讓	治	君
教育委員長		北	澤	雅	臣	君
教育長		田	中	稔	昭	君
教育委員会教育総務課長		岩	出	育	雄	君
教育委員会生涯学習課長		川	端	直	之	君
教育委員会学校教育担当調整監		玉	津	勲	哉	君
監査委員		濱	田	俊	次	君

監査委員事務局長

濱野薫久君

議会事務局職員出席者

事務局長

山本和夫

次長兼議事・調査係長

内山雅善

議事・調査係主査

竹平專作

〔開会 午前10時02分〕

議長（三鬼和昭議員） これより平成21年第1回尾鷲市議会臨時会を開会いたします。

開会に当たり、市長よりごあいさつがあります。

市長。

〔市長（奥田尚佳君）登壇〕

市長（奥田尚佳君） 皆さん、おはようございます。

今日は、平成21年第1回臨時会にご参集いただきまして、まことにありがとうございます。

新年度に入りまして初めての議会ということでございますけれども、今日は4月20日でございます。新年度に入りましてまだ20日しかたっておりませんけれども、私は、この20日を振り返ってみまして、思っていた以上に、予想以上にいいスタートを切れたかなというふうに思っている次第でございます。

定額給付金の申請書の送付につきましても、当初より早く発送できましたし、それから学校の耐震化計画につきましても、早急に皆様方にお示しできると思えますけれども、非常にいい形でまとめ上げることができました。

そのほか、いろいろございますけれども、これは、課長を始め、職員の努力にもよりますけれども、ここにいらっしゃる議長を始め、議員の皆様の日ごろからのご指導、ご鞭撻のたまものであるというふうに思いますし、それから市民の皆様様の市政に対する深いご理解があつてのことだというふうに思いますので、この場をおかりしまして、深く感謝申し上げたいと思います。

さて、本臨時会に上程いたします議案は、地元経済の景気浮揚策としてプレミアムつきの商品券であります新つばき振興券の発行にかかわる補助金の計上がメインでございます。この振興券を1人でも多くの方にご利用いただき、地域経済の活性化につなげてまいりたいと考えております。よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます、開会のあいさつとさせていただきます。

議長（三鬼和昭議員） これより本日の会議を開きます。

ただいまの出席議員は14名であります。

よって、会議は成立いたしております。

本日の欠席通告者は、13番、村田幸隆議員は、後刻出席される旨、通告がございました。

最初に議長の報告ですが、お手元に配付の報告書は朗読を省略し、これより議

事に入ります。

本日の議事につきましては、お手元に配付の議事日程第1号により取り進めたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

それでは、日程第1「会議録署名議員の指名」を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第80条の規定により、議長において2番、内山鉄芳議員、3番、三鬼孝之議員を指名いたします。

次に、日程第2「会期の決定」を議題といたします。

お諮りいたします。

本臨時会の会期は、本日1日だけにいたしたいと思います。これに異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(三鬼和昭議員) ご異議なしと認めます。

よって、本臨時会の会期は本日1日だけに決定いたしました。

次に、日程第3、議案第28号「平成21年度尾鷲市一般会計補正予算(第1号)の議決について」を議題といたします。

ただいま議題となりました議案は、朗読を省略し、直ちに提案理由の説明を求めます。

市長。

[市長(奥田尚佳君)登壇]

市長(奥田尚佳君) それでは、議案第28号「平成21年度尾鷲市一般会計補正予算(第1号)の議決について」につきましてご説明いたします。

お手元に配付の平成21年度尾鷲市一般会計補正予算(第1号)書及び予算説明書の1ページをごらんください。

今回お願いする補正予算は、522万3,000円を追加し、予算総額を78億6,498万2,000円とするものです。

3ページをごらんください。

歳入につきましては、13款国庫支出金、2項国庫補助金で、522万3,000円の増額です。

これは、平成21年度事業として執行されることになった9名分の子育て応援特別手当交付金32万4,000円の増額と、平成20年度で施越事業として執行した農林業施設災害復旧費補助金489万9,000円の増額です。

続きまして、4ページをごらんください。

歳出でございます。

2 款総務費、1 項総務管理費では、5 1 1 万円の増額です。これは、財政調整基金に積み立てるものです。

3 款民生費、2 項児童福祉費は、子育て応援特別手当 3 2 万 4 , 0 0 0 円の増額です。

4 款衛生費、2 項清掃費は、1 , 3 2 1 万 1 , 0 0 0 円の減額です。これは、3 月 3 1 日付の専決処分で債務負担行為の補正を行ったクリーンセンター施設運転保守管理包括業務委託料の額の確定によるものです。

6 款商工費、1 項商工費は、1 , 3 0 0 万円の増額です。これは、新つばき振興券事業補助金として、尾鷲商工会議所、尾鷲観光物産協会、尾鷲市商店会連合会で組織する実行委員会に交付するものです。

以上をもちまして、議案第 2 8 号「平成 2 1 年度尾鷲市一般会計補正予算（第 1 号）」案の説明とさせていただきます。

何とぞよろしくご審議いただき、ご承認賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

議長（三鬼和昭議員） 以上で提案理由の説明は終わりました。

これより、議案に対する質疑に入ります。

ただいまのところ、質疑の通告はございません。

質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（三鬼和昭議員） 質疑なしと認めます。これをもって質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております議案第 2 8 号「平成 2 1 年度尾鷲市一般会計補正予算（第 1 号）の議決について」につきましては、お手元に配付の議案付託表のとおり、会議規則第 3 7 条第 1 項の規定により、所管の常任委員会に付託したいと思います。これに異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（三鬼和昭議員） ご異議なしと認めます。

よって、議案第 2 8 号は所管の常任委員会に付託することに決しました。

次に、日程第 4、報告第 2 号「専決処分事項の承認について（平成 2 0 年度尾鷲市一般会計補正予算第 8 号）」から、日程第 8、報告第 6 号「専決処分事項の承認について（尾鷲市国民健康保険税条例の一部改正）」までの報告 5 件を一括

議題といたします。

ただいま議題となりました報告 5 件について、朗読を省略し、直ちに説明を求めます。

市長。

〔市長（奥田尚佳君）登壇〕

市長（奥田尚佳君） それでは、報告案件につきましてご説明いたします。

報告第 2 号から第 6 号までの「専決処分事項の承認について」につきましては、地方自治法第 179 条第 1 項の規定により、専決処分を行ったものであります。

初めに、報告第 2 号「平成 20 年度尾鷲市一般会計補正予算第 8 号」についてご説明いたします。

さきの第 1 回定例会終了後、歳入につきましては、国、県からの交付金等の交付額の確定、三木浦漁港特定漁港漁場整備事業の事業費の確定による地元負担金の減額、子育て応援特別手当交付金の一部が平成 21 年度の予算執行となったことによる減額、農林業施設災害復旧費事業補助金が施越事業となったことによる減額並びに借入額の確定による市債の増額です。

歳出では、財政調整基金への積み立て、農林業施設災害復旧事業の事業費の確定による減額など、歳入歳出にそれぞれ 3,235 万 7,000 円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ 96 億 1,990 万 4,000 円とする歳入歳出予算の補正、並びに定額給付金給付事業、子育て応援特別手当事業の事業費の確定による繰越明許費の補正、クリーンセンター施設運転保守管理包括業務委託料の額の確定による債務負担行為の補正、及び同意額の決定に伴う地方債の補正です。

次に、報告第 3 号「平成 20 年度尾鷲市病院事業会計補正予算第 4 号」につきましては、労働者災害補償保険診療費変更決定通知による変更額の確定に伴い、収益的支出を 462 万 2,000 円増額したものです。

次に、報告第 4 号「尾鷲市市税条例の一部改正」につきましては、地方税法等の法律の一部改正に伴うもので、個人市民税の主な改正点としましては、住宅ローン控除の創設、上場株式等の配当及び譲渡益に関する軽減税率の延長、固定資産税では、負担調整措置を継続しております。

次に、報告第 5 号「尾鷲市都市計画税条例の一部改正」につきましても、地方税法等の法律の一部改正に伴うもので、地方税法を引用する条項が改正されたことに伴い、条文を整理したものであります。

次に、報告第 6 号「尾鷲市国民健康保険税条例の一部改正」につきましても、

地方税法等の法律の一部改正に伴うもので、主な改正点といたしましては、国民健康保険税の2割軽減に該当する納税義務者の要件を見直し、平成21年度分から適用させたものです。

以上をもちまして、専決処分事項5件の報告とさせていただきます。

ご承認賜りますよう、どうぞよろしくお願い申し上げます。

議長（三鬼和昭議員） 以上で報告は終わりました。

ただいまの報告に対し質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（三鬼和昭議員） 質疑なしと認めます。これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

討論はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（三鬼和昭議員） 討論なしと認めます。これをもって討論を終結いたします。

これより採決を行います。

日程第4、報告第2号「専決処分事項の承認について（平成20年度尾鷲市一般会計補正予算第8号）」を採決いたします。

本報告を承認することに賛成の方は挙手願います。

（挙手全員）

議長（三鬼和昭議員） 挙手全員であります。

よって、報告第2号は承認されました。

次に、日程第5、報告第3号「専決処分事項の承認について（平成20年度尾鷲市病院事業会計補正予算第4号）」を採決いたします。

本報告を承認することに賛成の方は挙手願います。

（挙手全員）

議長（三鬼和昭議員） 挙手全員であります。

よって、報告第3号は承認されました。

次に、日程第6、報告第4号「専決処分事項の承認について（尾鷲市市税条例の一部改正）」を採決いたします。

本報告を承認することに賛成の方は挙手願います。

（挙手全員）

議長（三鬼和昭議員） 挙手全員であります。

よって、報告第4号は承認されました。

次に、日程第7、報告第5号「専決処分事項の承認について（尾鷲市都市計画税条例の一部改正）」を採決いたします。

本報告を承認することに賛成の方は挙手願います。

（ 挙 手 全 員 ）

議長（三鬼和昭議員） 挙手全員であります。

よって、報告第5号は承認されました。

次に、日程第8、報告第6号「専決処分事項の承認について（尾鷲市国民健康保険税条例の一部改正）」を採決いたします。

本報告を承認することに賛成の方は挙手願います。

（ 挙 手 全 員 ）

議長（三鬼和昭議員） 挙手全員であります。

よって、報告第6号は承認されました。

ここで暫時休憩し、付託議案の審査をしていただくため、第二・第三委員会室において生活文教常任委員会を開催していただき、同委員会終了後、総務産業常任委員会を開催していただきますので、よろしく願いいたします。

それでは、暫時休憩いたします。

〔 休 憩 午前10時17分 〕

〔 再 開 午前11時36分 〕

議長（三鬼和昭議員） 休憩前に引き続き会議を開きます。

それでは、日程第9、議案第28号「平成21年度尾鷲市一般会計補正予算（第1号）の議決について」を議題といたします。

ただいま議題となりました議案につきましては、所管の常任委員会に付託してご審査願っておりますので、その経過並びに結果について各委員長の報告を求めます。

最初に、生活文教常任委員会、三鬼孝之委員長。

〔 3 番（三鬼孝之議員）登壇 〕

3番（三鬼孝之議員） 本日、私ども生活文教常任委員会に付託になりました議案第28号「平成21年度尾鷲市一般会計補正予算（第1号）の議決について」のうち、第1条歳入、第13款国庫支出金、第2項国庫補助金、第1目民生費国庫補助金、歳出、第3款民生費、第4款衛生費、以上1議案につきまして、委員会における審査の経過並びに結果についてご報告を申し上げます。

市長、関係課長等の出席を求め、詳細に説明聴取を行い、慎重に審査いたしま

した結果、付託されました議案第28号「平成21年度尾鷲市一般会計補正予算（第1号）の議決について」は、全会一致をもって原案のとおり可決すべきものと決しましたので、ご報告申し上げます。

よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

議長（三鬼和昭議員） 次に、総務産業常任委員会、真井紀夫委員長。

〔5番（真井紀夫議員）登壇〕

5番（真井紀夫議員） 本日、私ども総務産業常任委員会に付託になりました議案第28号「平成21年度尾鷲市一般会計補正予算（第1号）の議決について」のうち、第1条歳入、第13款国庫支出金、第2項第5目災害復旧費国庫補助金、歳出、第2款総務費、第6款商工費、以上1議案につきまして、委員会における審査の経過並びに結果についてご報告申し上げます。

委員会へは、市長、関係課長等の出席を求め、詳細なる説明聴取を行い、慎重に審査いたしました結果、付託されました議案第28号「平成21年度尾鷲市一般会計補正予算（第1号）の議決について」は、全会一致で可決すべきものと決しました。

よろしくご審議を賜りますようお願い申し上げます。

議長（三鬼和昭議員） 以上で各委員長の報告は終了いたしました。

これより各委員長の報告に対する質疑に入ります。

質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（三鬼和昭議員） 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

討論はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（三鬼和昭議員） 討論なしと認めます。

これをもって討論を終結いたします。

これより採決を行います。

議案第28号「平成21年度尾鷲市一般会計補正予算（第1号）の議決について」を採決いたします。

本議案に対する各委員長の報告は可決であります。

委員長の報告のとおり決することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

議長（三鬼和昭議員） 起立全員であります。

よって、議案第28号「平成21年度尾鷲市一般会計補正予算（第1号）の議決について」は、原案のとおり可決されました。

ここで、村田幸隆議員ほか2名の賛成者から「奥田尚佳尾鷲市長不信任決議について」の議案が提出されております。

お諮りいたします。

この際、発議第2号「奥田尚佳尾鷲市長不信任決議について」を緊急を要する事件として日程に追加し、議題といたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（三鬼和昭議員） ご異議なしと認めます。

よって、この際、発議第2号を日程に追加し、議題といたします。

ここで、地方自治法第117条の規定に準じ、奥田市長の退席を求めます。

（奥田市長 退席）

議長（三鬼和昭議員） ここで発議書を配付いたさせます。

（発議書配付）

議長（三鬼和昭議員） それでは、事務局長をして、発議の朗読をいたさせます。
事務局長。

（事務局長 朗読）

議長（三鬼和昭議員） それでは、提出者の提案理由の説明を求めます。

13番、村田幸隆議員。

〔13番（村田幸隆議員）登壇〕

13番（村田幸隆議員） 奥田尚佳市長の不信任決議の提案理由の説明を行いたいと思います。提案理由の説明につきましては、奥田尚佳市長不信任決議（案）を朗読することによって行いたいと思いますので、よろしくお願いを申し上げたいと思います。

奥田尚佳市長は、国税局の告発により三重県警から、平成21年1月22日税理士法違反（税理士法第43条）容疑で書類送検された。

21年3月12日、略式起訴であるが、有罪の判決が下され21年3月18日には略式命令、罰金刑50万円の支払いが決定した。地方自治法に抵触しないといえども、市内外の信頼を著しく失墜させ、尾鷲市政を混乱、混迷させた責任は

誠に重大である。

市長は、尾鷲市という地方自治体全職員を統括し規律、法令を遵守させる立場にあるにもかかわらず、市全体の奉仕者としての自覚が著しく欠落し、自己顕示欲が顕著に現れる姿勢は市長としての資質に欠け市政執行者として不適格であります。

行政手腕に於いては、ビジョンの確立も疎かに目先に拘り、自身の一方的な考えでの執行のあり方は現在置かれている尾鷲市の現状を全く顧みない独裁政治であります。

以上の事から、国、県との信頼関係を悪化させ、市を不利益な方向に進ませている行政手腕は公益を基本に置いた思考に至っていない。この政治責任と道義的倫理責任は極めて重大であり、まことに遺憾の極みである。

よって、尾鷲市議会は奥田尚佳尾鷲市長を信任しない。

以上、決議する。

平成21年4月20日、尾鷲市議会。

以上で提案理由の説明を終わりますが、良識ある議員諸公のご判断をご期待を申し上げたいと思います。

議長（三鬼和昭議員） 以上で提案理由の説明は終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（三鬼和昭議員） 質疑なしと認めます。これをもって質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

本件につきましては、会議規則第37条第2項の規定により、委員会への付託を省略いたしたいと思いますが、これに異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（三鬼和昭議員） ご異議なしと認めます。

よって、本件については委員会への付託を省略することに決しました。

これより討論に入ります。

討論はございませんか。

5番、真井議員。

〔5番（真井紀夫議員）登壇〕

5番（真井紀夫議員） 私は、奥田尾鷲市長の不信任決議議案に賛成の立場で討論を

させていただきます。

奥田市長は、この1年間、無責任で、うその言動によって、行政力、行政判断を失い、市民に大きな損害を与えてきました。具体的なさまざまな問題は既に議会の場で指摘してきましたので省きますが、奥田市長が税理士法違反で罰金刑に処せられた事実に対して、罰金刑だったから勘弁してやるとか、寛大な気持ちで見守ってやるという気にはなれません。

経済不況と財政力の弱体を始め、病院経営、産業振興などの行き詰まり状態をどう打開していくのか、市長は全身全霊をかけて取り組まねばなりません。市民が大きな期待を持って選んだ市長として、当然の責務があります。それが違反を犯してまで他の仕事をやっていたとは、とんでもないことであります。

違反事件だけではありません。市長として不適格であることは、この1年の行状で明らかになりました。市民を裏切った責任は重大です。残り3年の任期満了までは我慢できません。我々議員15名のうち、1名を除いて、今年2月10日に、即刻市長を辞職するよう連判状をもっての申し立てに賛同したのも、3月25日に問責決議をしたのも、奥田氏は市長失格との判断をしたからであります。

我々議員も市民の信託を受けております。中には、市民が選んだ市長をやめさせるのはいかがなものかとか、問題を起こしたのは市長自身であって、議員がなぜ解散をさせられて再選挙をしなければならないのか、不条理ではないかとか、奥田市長を信任できないとしながら、ここに至ってちゅうちょしている同僚議員もいると聞きますが、市長はだめだし、議会も我が身のことしか考えていないようなことを市民の前にさらしてよいものでありましょうか。議員15人のうち、14人が市長辞職なくして尾鷲市再生なしとの結論を出しながら、ここで不信任議案に反対者が出ると、これまでの議員個々の言動がうそであったと市民に批判され、糾弾されるのは当然だと思います。議会は、私情を捨てて、しっかりと筋を通すべきであります。

以上、私の市長不信任議案の賛成討論といたします。

議長（三鬼和昭議員） 他にございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（三鬼和昭議員） ないようですので、これをもって討論を終結いたします。

これより発議第2号「奥田尚佳尾鷲市長不信任決議について」を採決いたします。

お諮りいたします。

この採決は無記名投票をもって行いたいと思いますが、これに異議ございませんか。

(「異議なし」「異議あり」と呼ぶ者あり)

議長(三鬼和昭議員) 異議ありのお声がございましたので、会議規則第71条の規定では、2名以上からの異議の申し出が必要であります。

他に異議ある方は挙手願います。

(挙手 6名)

議長(三鬼和昭議員) 6名からの異議がありましたので、本案は特別多数議決の案件でもありますことから議長においても表決権がありますので、会議規則第71条第2項の規定により、記名投票にするか無記名投票にするかを無記名投票によって採決いたします。

投票に当たっては、投票用紙に記載されております記名投票欄、無記名投票欄のいずれかに丸をつけてください。

それでは、投票用紙を配付いたさせます。

(投票用紙配付)

議長(三鬼和昭議員) 投票用紙の配付漏れはございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

議長(三鬼和昭議員) 配付漏れなしと認めます。

投票箱を改めます。

(投票箱点検)

議長(三鬼和昭議員) 異状なしと認めます。

それでは、点呼に応じて順次投票をお願いいたします。

局長。

(点呼・投票)

議長(三鬼和昭議員) 投票漏れはございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

議長(三鬼和昭議員) 投票漏れなしと認めます。

よって、投票を終了いたします。

これより開票を行います。

会議規則第31条の規定により、立会人を指名いたしますが、申し合わせによる順序により、1番、神保美也議員、16番、南靖久議員を指名いたします。

よって、両議員の立ち会いをお願いいたします。

(開票)

議長(三鬼和昭議員) それでは、投票の結果を報告いたします。

投票総数15票、記名投票とするもの13票、無記名投票とするもの2票であります。

よって、本件は記名投票とするものと決しました。

議場の閉鎖を命じます。

(議場閉鎖)

議長(三鬼和昭議員) 投票札を配付いたさせます。

(投票札配付)

議長(三鬼和昭議員) 投票の仕方について説明しますので、いましばらくお待ちください。

投票札の配付漏れはございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

議長(三鬼和昭議員) 配付漏れなしと認めます。

投票箱を改めます。

(投票箱点検)

議長(三鬼和昭議員) 異状なしと認めます。

念のため申し上げます。

本件の表決については、地方自治法第178条の規定により、議員数の3分の2以上の者が出席し、その4分の3以上の者の同意を必要といたします。

現在の出席議員数は15名であり、地方自治法第178条に規定する3分の2以上の出席議員数は満たしております。

また、投票に当たっては、不信任決議に同意する方は白票を、不同意とする方は青票を投票してください。

なお、賛否を表明しない投票及び賛否が明らかでない投票につきましては、無効とせず、会議規則第73条の規定に基づき、反対とみなしますので、その点ご留意の上、投票願います。

それでは、点呼に応じて順次投票をお願いいたします。

点呼を命じます。

局長。

(点呼・投票)

議長（三鬼和昭議員） 投票漏れはございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（三鬼和昭議員） 投票漏れなしと認めます。

よって、投票を終了いたします。

これより開票を行います。

会議規則第31条の規定により、立会人を指名いたしますが、申し合わせによる順序により、15番、中垣克朗議員、14番、濱口文生議員を指名いたします。両議員の立ち会いをお願いいたします。

（開 票）

議長（三鬼和昭議員） 念のため、再度申し上げます。

本件の表決については、地方自治法第178条の規定により、議員数の3分の2以上の者が出席し、その4分の3以上の者の同意を必要といたします。

現在の出席議員数は15名であり、議員数の3分2以上であります。

また、出席議員数の4分の3以上は、12名からであります。

それでは、投票の結果を報告いたします。

投票総数15票、賛成14票、反対1票であります。

白票（賛成票）を投じた議員

1番 神 保 美 也 議員	2番 内 山 鉄 芳 議員
3番 三 鬼 孝 之 議員	4番 田 中 勲 議員
5番 真 井 紀 夫 議員	7番 三 鬼 和 昭 議員
9番 與 谷 公 孝 議員	10番 端 無 徹 也 議員
11番 濱 中 佳 芳 子 議員	12番 北 村 道 生 議員
13番 村 田 幸 隆 議員	14番 濱 口 文 生 議員
15番 中 垣 克 朗 議員	16番 南 靖 久 議員

青票（反対票）を投じた議員

8番 高 村 泰 徳 議員

議長（三鬼和昭議員） 以上のとおり、賛成者は所定の数に達しております。

よって、奥田尚佳尾鷲市長不信任決議は可決されました。

（拍 手）

議長（三鬼和昭議員） ただいまの不信任決議につきましては、議決結果を後ほど文書をもって市長に通知いたします。

議場の閉鎖を解きます。

(議場開鎖)

議長 (三鬼和昭議員)　ここで奥田市長の入場を許可いたします。

(奥田市長　入場)

議長 (三鬼和昭議員)　以上で、本日の日程は全部終了いたしました。

この際、市長よりごあいさつがあります。

市長。

[市長 (奥田尚佳君) 登壇]

市長 (奥田尚佳君)　議員の皆様、大変お疲れさまでございました。

議案第 28 号「平成 21 年度尾鷲市一般会計補正予算 (第 1 号)」をご承認いただきまして、まことにありがとうございます。発行されます新つばき振興券が地域経済活性化の起爆剤になればと思っております。市民の皆様にも積極的にご利用、ご協力をお願いしたいと思っております。

それと、私に対する不信任決議の件につきまして、議会の皆様の決議を真摯に受けとめさせていただきたいというふうに思っております。

本日はどうもお疲れさまでございました。

議長 (三鬼和昭議員)　本日 1 日、まことにご苦労さんでした。

これをもって平成 21 年第 1 回臨時会を閉会いたします。

[閉会　午後　0 時 13 分]